

令和2年度箱根町総合防災訓練の中止について

9月8日(火)に仙石原浄水センターで開催を予定した箱根町総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の発生リスクを抑えるため、中止となりました。

自然災害が相次いで発生していることから、避難行動の確認や非常持ち出し品の準備など、各家庭で日ごろからできる備えをお願いします。

防災行政無線を使って情報収集をしましょう

町では、防災行政無線を使って、災害発生時に避難情報等を発信しています。84箇所に設置されている放送塔(パンザマスト)による周知のほか、メールマガジン・テレビ神奈川データ放送・T W

i t t e rでも同じ内容を発信しています。また、今年6月からフリーダイヤルで放送した内容を確認できるサービスを始めました。詳細は下記をご覧ください。

避難における新型コロナウイルス感染症に対する安全対策について

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、災害時に避難所を開設するにあたり、受付での体温測定・手指消毒・避難中のマスクの着用をお願いしています。また、感染リスクを避ける

ため、普段から自宅で避難の準備を整え、可能な限り自宅で安全を確保してください。避難をする場合でも、近くに親戚や知人宅がある方は、そちらに避難することもお考えください。

家庭でできる浸水対策

浸水被害を少しでも抑えるため、家庭でできる浸水対策を紹介します。町HP上の【緊急・防災・消防】、【防災】、【防災情報】でも詳しく掲載しているので、ぜひご確認ください。

【簡易水のう】

ゴミ袋を重ね合わせ、水を半分入れて口を縛ります。浸水しそうな場所に敷き詰めます。【プランターを使用した止水板】土の入ったプランターにレジャーシートなどを巻き付け、浸水しそうな場所に置きます。

災害時の協定を締結しました

災害時に町内の防災力を高めるべく、町は大和紙器株式会社と協定を締結しました。【応急物資及び生活必需物資の調達に関する協定】

災害発生時に、72時間後を目安に段ボールベッド・段ボールシートなどの生活必需物資の調達が迅速に行われ、避難所での生活環境の改善及び町内の防災力の向上が見込まれます。



令和元年台風第19号災害対応報告書

令和元年10月12日に全国各地で猛威を振るい、町にも甚大な被害をもたらした「令和元年台風第19号」について、その際の町の対応を報告書として

まとめました。町のHP上の【緊急・防災・消防】、【防災】、【防災情報】をご確認ください。

災害時に備えて

高齢の方や障がいのある方などの緊急時を支援する制度があります。いつ起こるか分からない災害時、万一の救急時に日頃から備えましょう。

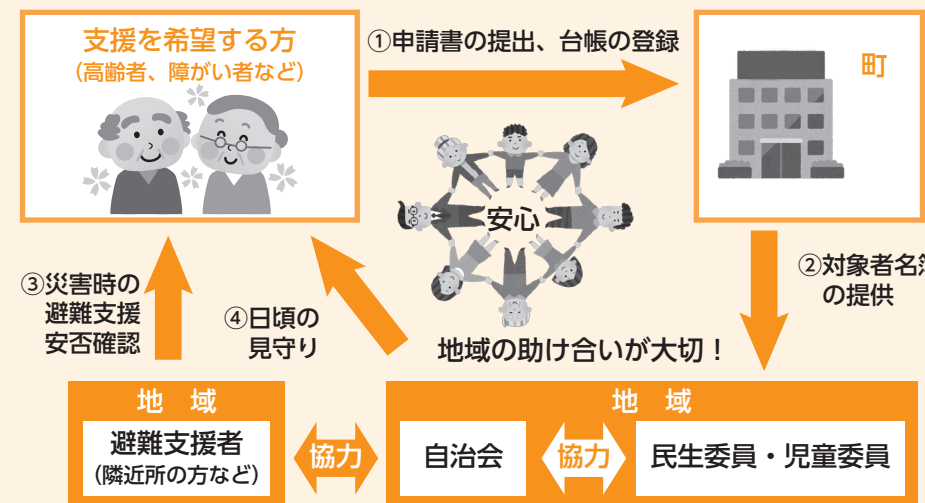
★救急医療情報キット

高齢の方、障がいのある方、難病の方などの安全・安心を確保するために「かかりつけ医」や「持病」などの医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を容器に入れて、自宅に保管することで万一の救急時に備えるものです。配布を希望される方は、事前に申請してください。



★災害時要援護者(要配慮者)支援制度

災害時などに自分で避難することが難しく、避難するための支援を希望している方に対して、「誰が、誰を、どのように支援する」という具体的な避難支援をするための制度です。



この制度を希望する方は、避難支援者(避難する際に避難を手伝ってくれる方)を決め、申請書類に必要事項を記入し福祉課に提出してください。

※申請についての詳細は、福祉課に問い合わせください。※制度を利用している方で、避難支援者の連絡先など記載事項に変更があった方は必ず連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

町が発信する 防災情報の入手手段

② テレビ神奈川データ放送

- (1) TVKのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す
- (2) 緑色のボタンで「箱根町」を選択
- (3) 「防災安全情報」選択

③ Twitter

箱根町防災対策室 (@hakone_bousai) のアカウントから災害・防災情報を発信します。

④ フリーダイヤル

「0120-85-6050」で、過去24時間以内の放送内容を電話で確認できます。

★必ず「0120」から発信をしてください★

① メールマガジン

バーコードリーダー機能付き携帯電話・スマートフォンの方は右記QRコードから登録してください。



それ以外の方は...

下記のメールマガジン登録フォームから登録を行ってください。
<https://reg23.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=sb-rar-986b3ecd840f0d741e3b47a60f65bc15>

